

資料 1

# 令和元年度 事業報告書

(平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで)

学校法人 渡辺学園

# 目 次

## I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革	1
2. 設置する学校の内容	5
3. 施設の状況	6
4. 法人組織構成	7
5. 役員・評議員・教職員の概要	8
6. 理事会・評議員会等の概要	10

## II. 事業の概要

1. 学校法人の概況	11
2. 主な教育研究活動	12
3. 主な教育研究施設・設備の整備	26

## III. 財務の概要

1. 資金収支計算	28
2. 活動区分資金収支計算	29
3. 事業活動収支計算	30
4. 貸借対照表	32
5. 財務関係資料	33

# I. 法人の概要

## 1. 学校法人の沿革

明治14年	校祖渡邊辰五郎、本郷区湯島に「和洋裁縫伝習所」を開設
明治25年	和洋裁縫伝習所を拡張、「東京裁縫女学校」と改称
明治39年	師範科を新設
明治41年	師範科を廃し、高等師範科・高等師範別科・速成科を設置
明治44年	「財団法人私立東京裁縫女学校」設立認可
大正9年	法人名を「財団法人東京裁縫女学校」と改称認可
大正11年	高等師範科を廃し、専門学校令による「東京裁縫女学校専門部」を新設認可。その後、専門部を「東京女子専門学校」と改称認可
大正15年	法人名を「財団法人渡辺女学校」と改称認可
昭和5年	法人名を「財団法人渡辺学園」と改称認可
昭和5年	創立50周年記念式典を挙げる
昭和6年	東京裁縫女学校を「渡辺女学校」と改称
昭和10年	創立55周年記念式典を挙げる
昭和15年	創立60周年記念式典を挙げる
昭和16年	高等女学校令による「渡辺高等女学校」を創設
昭和19年	渡辺女学校廃校
昭和20年	空襲により本郷湯島校舎全焼
昭和21年	東京第二陸軍造兵廠板橋製造所跡（現在地）へ移転
昭和22年	新学制による「渡辺女子中学校」を設置認可
昭和23年	新学制による「渡辺学園女子高等学校」を設置認可
昭和23年	渡辺女子中学校を「渡辺学園女子中学校」と改称認可
昭和24年	「東京家政大学 家政学部（生活科学科・被服科学科）」及び別科（1年制）を設置認可
昭和24年	渡辺学園女子高等学校は「東京家政大学附属女子高等学校」と、渡辺学園女子中学校は「東京家政大学附属女子中学校」と改称
昭和25年	「東京家政大学短期大学部（家庭科）」を設置認可。これに伴い東京家政大学家政学部は被服科学科を廃し、生活科学科に児童栄養専攻と被服専攻を置く。別科は、短期大学に移行
昭和25年	創立70周年記念式典を挙げる

昭和26年	法人組織を改め、「学校法人渡辺学園」と変更認可登記完了
昭和26年	東京家政大学家政学部生活科学科は児童・栄養・被服の3専攻とする
昭和26年	東京女子専門学校廃校
昭和28年	東京家政大学短期大学部に「別科」(家政専修)を設置認可
昭和28年	東京家政大学短期大学部の「家庭科」を「家政科」に、別科を「家庭科」と定める
昭和28年	「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」を設置認可
昭和31年	創立75周年記念式典を挙げる
昭和35年	東京家政大学短期大学部の2専攻を児童・栄養・被服の3専攻とする
昭和36年	創立80周年記念式典を挙げる
昭和37年	東京家政大学家政学部の学科組織を変更(生活科学科を廃し、児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする)
昭和37年	東京家政大学短期大学部家政科の学科組織を変更(家政科を廃し、保育科・栄養科・服飾美術科とする)
昭和40年	学校法人の主たる事務所の住居表示が現在地名に変更(東京都板橋区加賀一丁目18番1号)
昭和41年	東京家政大学家政学部を児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする
昭和41年	東京家政大学短期大学部を保育科・栄養科・服飾美術科とする
昭和41年	東京家政大学短期大学部別科の家政専修を生活教養科と改称
昭和41年	創立85周年記念式典を挙げる
昭和42年	東京家政大学にナースリールームを設置
昭和42年	東京家政大学家政学部栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離認可
昭和45年	東京家政大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育専攻に分離認可
昭和46年	東京家政大学家政学部服飾美術学科を被服専攻と美術専攻に分離認可
昭和46年	創立90周年記念式典を挙げる
昭和56年	創立百周年記念式典を挙げる
昭和56年	東京家政大学短期大学部別科(家政専修)を廃止
昭和60年	埼玉県狭山市に校地取得(国有地払下げ)
昭和61年	埼玉県狭山市に狭山校舎を開校、ここに東京家政大学文学部(英語英文学科、心理教育学科)を開学
平成元年	東京家政大学大学院(家政学研究科修士課程=食物栄養学専攻、被服造形学専攻)を開学

- 平成 3年 創立 110 周年記念式典を挙
- 平成 4年 東京家政大学大学院（家政学研究科修士課程）に児童学専攻を増設
- 平成 5年 東京家政大学大学院（家政学研究科博士後期課程）人間生活学専攻を増設
- 平成 6年 校祖渡邊辰五郎生誕 150 年（記念行事を行う）
- 平成 7年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科を設置
- 平成 8年 東京家政大学大学院文学研究科を設置
- 平成 9年 東京家政大学家政学部環境情報学科を設置
- 平成 9年 東京家政大学家政学部服飾美術学科の「被服専攻」を「服飾専攻」に改称
- 平成 14年 東京家政大学家政学部児童学科に育児支援専攻を設置
- 平成 15年 東京家政大学家政学部服飾美術学科美術専攻を改組し、造形表現学科を設置
- 平成 15年 東京家政大学家政学部服飾美術学科服飾専攻を東京家政大学家政学部服飾美術学科に変更
- 平成 18年 文学部開設 20 周年記念式典を挙
- 平成 18年 創立 125 周年記念式典を挙
- 平成 19年 板橋校地の隣接国有地を購入
- 平成 21年 東京家政大学家政学部環境情報学科を「環境教育学科」に改称
- 平成 21年 東京家政大学文学部を「人文学部」に、同英語英文学科を「英語コミュニケーション学科」に改称
- 平成 21年 東京家政大学家政学部児童学科児童教育専攻を廃し、「児童教育学科」を設置
- 平成 21年 東京家政大学文学部心理教育学科を廃し、「人文学部心理カウンセリング学科・教育福祉学科」を設置
- 平成 21年 東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科廃止
- 平成 23年 創立 130 周年記念「渡邊辰五郎賞」創設
- 平成 24年 東京家政大学大学院家政学研究科、文学研究科を改組し、人間生活学総合研究科を設置
- 東京家政大学短期大学部服飾美術科廃止
- 平成 25年 東京家政大学文学部心理教育学科廃止
- 平成 26年 東京家政大学大学院文学研究科廃止
- 東京家政大学看護学部（看護学科）、子ども学部（子ども支援学科）を設置

- 東京家政大学かせい森のおうちを狭山校舎に設置
- かせい森のクリニックを狭山校舎に設置
- 平成27年 東京家政大学大学院家政学研究科を廃止
- 平成28年 東京家政大学かせい森の放課後等デイサービスを狭山校舎に設置
- 平成30年 東京家政大学看護学部を健康科学部に改称し、リハビリテーション学科を設置
- 平成31年 幼稚園型認定こども園 東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園及び東京家政大学ナースリールーム（事業所内保育所）を開設

## 2. 設置する学校の内容

令和元年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等	入学定員(人)	入学者数(人)	収容定員(人)	現員(人)	備考
東京家政大学 大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻	3	1	9	7	
		児童学児童教育学専攻	5	2	10	11	
		健康栄養学専攻	5	7	10	10	
		造形学専攻	4	1	8	9	
		英語・英語教育研究専攻	4	2	8	8	
		臨床心理学専攻	8	8	16	16	
		教育福祉学専攻	4	0	8	0	
計			33	21	69	61	
東京家政大学	家政学部	児童学科	210	220	860	925	
		児童教育学科	85	86	350	390	
		栄養学科	280	289	1,150	1,245	
		服飾美術学科	175	182	710	768	
		環境教育学科	75	79	310	313	
		造形表現学科	120	135	482	540	
	人文学部	英語コミュニケーション学科	120	122	490	569	
		心理カウンセリング学科	80	85	330	362	
		教育福祉学科	70	76	290	313	
	健康科学部	看護学科	100	107	400	417	平成30年度名称変更 看護学部⇒健康科学部
		リハビリテーション学科	80	72	160	125	平成30年度学科開設
	子ども学部	子ども支援学科	120	137	440	471	平成30年度より定員増100⇒120
	計			1,515	1,590	5,972	6,438
東京家政大学短期大学部		保育科	120	91	240	212	
		栄養科	80	83	160	165	
		計	200	174	400	377	
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科			360	229	1,080	622	
東京家政大学附属女子中学校			150	50	450	184	
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園			72	49	140	115	
学園計			2,330	2,113	8,111	7,797	

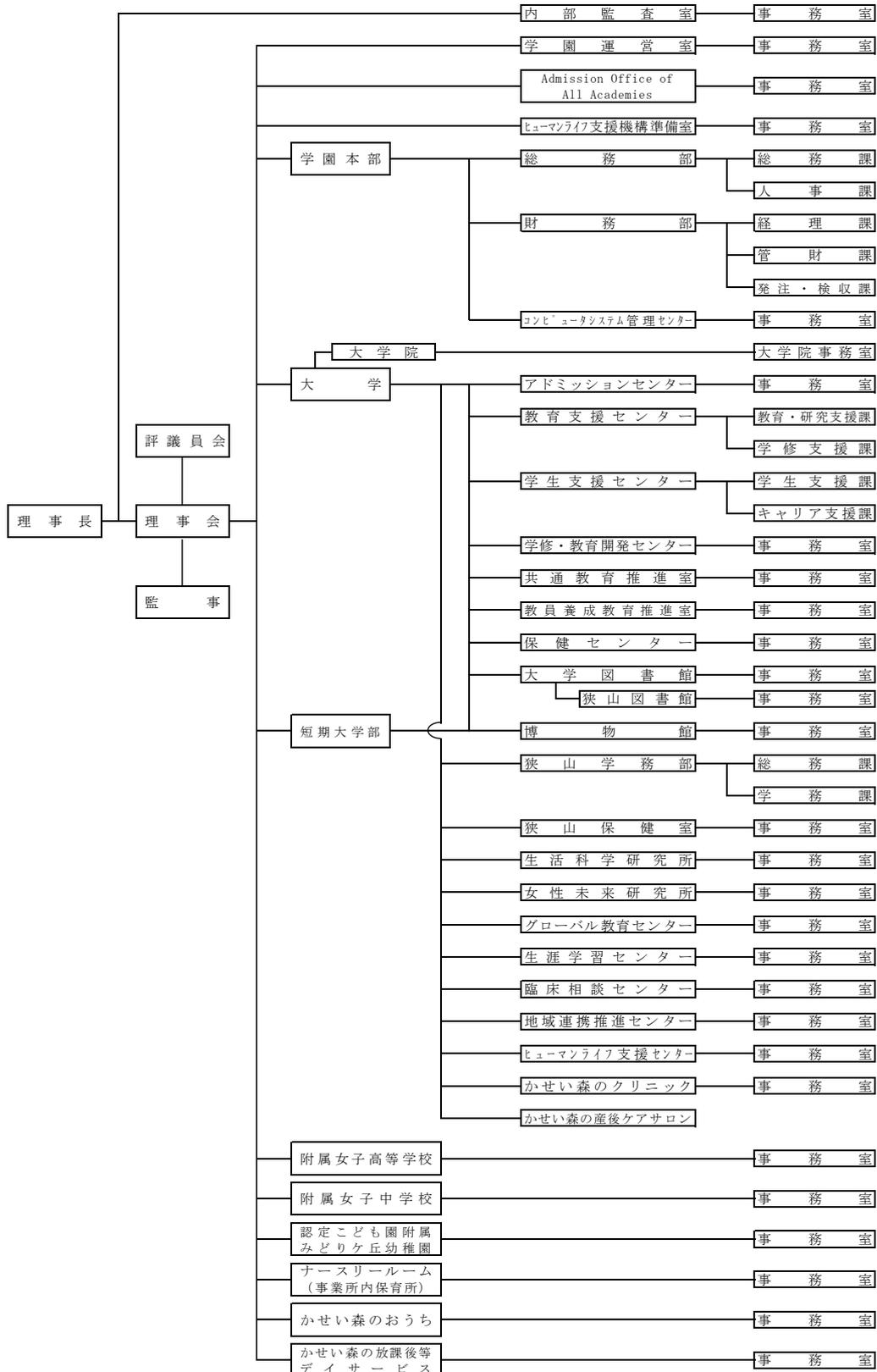
### 3. 施設の状況

令和2年3月31日現在

施設名		住所	面積
板橋校舎		〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1	88,400.08 m <sup>2</sup>
狭山校舎		〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山2-15-1	83,282.24 m <sup>2</sup>
校外施設	箱根仙石 セミナーハウス	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原931	2,963.89 m <sup>2</sup>

# 4. 法人組織構成

令和元年5月1日現在



## 5. 役員・評議員・教職員の概要

### (1) 第23期理事会・第23期評議員会

定数	理事長・理事	10名
	監事	2名
	評議員	22名～29名

#### 【役員】

実数	理事	10名	(平成31年4月1日～令和2年3月31日)
	監事	2名	(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

理事長	菅谷定彦	学校法人渡辺学園理事 総括、財務・総務・人事・教学担当
常務理事	山本和人	東京家政大学学長・東京家政大学短期大学部学長 総括、財務・総務・人事・教学担当
常務理事	篠澤文雄	東京家政大学附属女子高等学校・東京家政大学 附属女子中学校校長 附属中・高（含む給食施設）担当
常務理事	笹井邦彦	東京家政大学教授
常務理事	木元幸一	総務・人事・AOAAc・CPS管理・教学・附属中・高 （含む給食施設）担当
常務理事	岩井絹江	労務・学園運営室・AOAAc・広報・総務補佐・食堂・ 校外施設・教学・狭山新設学部・幼稚園・ナース リールーム・かせい森のおうち・かせい森の放課後 等デイサービス担当
常務理事	岩田力	総務・人事・教学・狭山学務部・狭山新設学部・幼稚園・ ナースリールーム・かせい森のおうち・かせい森の 放課後等デイサービス担当
理事	森田幸雄	東京家政大学教授
理事	大倉洋代	緑窓会
理事	加藤信子	緑窓会
監事	和田義博	公認会計士
監事	長田紀久子	

#### 【評議員】

実数	評議員	29名	(平成31年4月1日～令和2年3月31日)
寄附行為第15条第1項第1号の評議員			

伊澤修	今留忍	大澤力	折井晋也
黒石田紀文	笹井邦彦	手嶋尚人	藤森文啓
保坂克二	松村道夫	松本寛子	三浦(岡安)正江
森田幸雄			

寄附行為第15条第1項第2号の評議員

大倉洋代	加藤信子	久保麗子	近江ひろえ
武政明子	土田壽子	手塚道子	中里喜子
和田みな			

寄附行為第15条第1項第3号の評議員

新井 哲男	井上 俊哉	岩井 絹江	岩田 力
木元 幸一	佐々木 聰子	森田 松子	

(2) 教職員の概要

令和元年5月1日現在

区分	法人	大学	短大	高等学校	中学校	幼稚園	ナースリー	森のおうち	デイベース	計	
教員	本務	229	22	49	21	16				337	
	兼務	396	19	22	5	0				442	
	計	625	41	71	26	16				779	
職員	本務	4	220	20	8	2	1	7	14	3	279
	兼務	0	90	6	11	7	8	3	8	7	140
	計	4	310	26	19	9	9	10	22	10	419
合計	4	935	67	90	35	25	10	22	10	1,198	

教員（本務）の平均年齢 49.3 歳

職員（本務）の平均年齢 38.5 歳

## 6. 理事会・評議員会等の概要

常務理事会	11回	4/9	5/14	6/11	7/9	9/10	10/8	11/12
		12/10	1/14	2/18	3/10			
臨時常務理事会	2回	12/19	3/13					
理事会	11回	4/23	5/28	6/25	7/23	9/24	10/29	11/26
		12/17	1/28	2/25	3/24			
臨時理事会	2回	11/26	3/24					
評議員会	3回	5/28	11/26	3/24				

\* 監事は常務理事会（臨時含む）を除く、理事会（臨時含む）及び評議員会へ出席した。

## II. 事業の概要

### 1. 学校法人の概況

令和元（2019）年度事業計画に基づき学園が取り組んだ大きな事業として、大・短では①附置機関の機構化と研究支援体制の整備、②グローバル教育センターの始動、③改組案の検討など、中高では①第3次再建策の実行、②IB（国際バカロレア）教育の導入準備など、また、幼稚園・ナースリールームでは①幼稚園型認定こども園東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園と東京家政大学ナースリールーム（事業所内保育所）への改編による新たな教育・保育の実施が挙げられるが、その他のことも含め主な事業の進展状況は以下の通りである。

先ず、大・短の①ではヒューマンライフ支援機構設置準備室を立ち上げ、既存の2つ研究所と3つのセンターが連携・協働して課題解決に当たる機構を整備し令和2年度に設立することとした。②のグローバル教育センターでは、令和2年度から始まる新しい英語教育の体制整備や英語学習サポート、国際交流の充実など次のステップに繋がる活動を行った。③の改組では児童学科・児童教育学科を児童学部、栄養学科を栄養学部にする届出改組、子ども学部を子ども支援学部にする名称変更の準備をした。また、この他、100分授業、履修単位数のキャップ制及び授業科目のスリム化などの授業改革を行った。

次に、中高では①の第3次再建策として生徒数に見合った教員数と教研費の削減による支出抑制が図られた。結果として、教研費の削減は達成できたが教員数については目標を大きく下回った。2020年度の入試で中高とも入学者が増加したが、なお令和2年度予算ベースで基本金組入前当年度収支差額はマイナス約2.6億円あり、まだ再建には程遠く更なる改善が必要である。②のIB（国際バカロレア）教育では、令和元年10月に国際バカロレア中等教育プログラム（MYP）の候補校に認定された。令和2年度からは学校改革の一つとして中学校から確かなグローバル教育と国際社会で活躍できる女性を育成する。

また、幼稚園・ナースリールームは、それぞれ「幼稚園型認定こども園」・「小規模事業A型に準ずる事業所内保育所」として新たにスタートを切った。幼稚園とナースリールームの連携や定員増、教育・保育の時間延長、あるいは行政との手続きなど大きく環境が変化したが、無事、1年目を終えることができた。しかしながら、連携園としての安定した園運営や教育・保育の質の向上など更に改善を目指す。今後に向け、関連する大・短や中高あるいは他の保育施設との連携を図り、そのメリットを利用者に還元したい。

この他、広報の見直しの一つとして学園ホームページをリニューアルし公開した。ホームページを中心にWeb広報を充実させ学園の知名度をアップさせる戦略を練るため、Web戦略準備室を立ち上げ計画的な更新やアクセスログの分析などを行い、新しいホームページを検証・分析した。令和2年度にはWeb戦略室となり、部署として本格的に活動を開始する。

そして、140周年記念事業である新棟建設では、学生や教職員の他、卒業生からも意見を求めるなどして、令和2年1月の理事会において中高F校舎を取り壊した跡地とその周辺を敷地として建築することが決定した。令和4年度の竣工を目指し、百周年記念館から博物館を移設するとともに社会連携を推進するヒューマンライフ支援機構を収容することも併せて決まった。今後さらに将来ビジョンを見据えた建物内の施設や教室などを具体的に詰め、基本設計へと進めていくことになる。

一方、財政面から見ると令和元年度決算の事業活動収入は、学納金及び施設設備補助金の減少を主因に前年度比343百万円減少し11,710百万円となった。また、事業活動支出は、人件費及び教育研究経費の増加を主因に前年度比303百万円増加し10,747百万円となった。これにより、基本金組入前当年度収支差額は963百万円となり、前年度比646百万円の減少となった。特に人件費比率は当初目標値を2.4ポイント上回っており、適正化を求め改善に取り組む必要がある。詳しくは、本報告書のIII. 財務の概要を参照されたい。

## 2. 主な教育研究活動

### 大学・大学院・短期大学の概要

創立 138 年となる令和元（2019）年度の学校別教育研究活動については、大学院、大学、短期大学の事業は次の通りであった。

- 1) 板橋校舎における大学（家政学部、人文学部）・短期大学部・大学院ともに授業時間を 90 分から 100 分に改めた。
- 2) 大学では新カリキュラムに移行した。家政学部、人文学部、子ども学部は、1 年時に自校教育科目を導入した。また、1 学年の履修単位数にキャップ制を導入した。
- 3) 全学的な機関として、国際交流センターをグローバル教育センターに改組し、諸事業を開始した。国際交流の充実を図るとともに、共通教育科目の外国語科目をセンターの所管とした。また、センター所属の特任講師を採用した。
- 4) ヒューマンライフ支援機構設置準備室を設置し、準備に当たった。関係の研究所・センターと、組織、規程、書類等の準備・検討を行った。
- 5) 「私立大学等改革相互支援事業」を推進する体制をととのえ、準備に当たった。申請の結果、大学の「タイプ 3（プラットフォーム型）」が選定された。
- 6) 研究面では、「ひとの生（Life）を支える学の構築」の事業として、東京家政大学総合研究プロジェクトの 2 年目の研究を行った。
- 7) 高等教育の修学支援制度の申請を行い、対象大学としての確認を受けた。
- 8) その他、FD、SD 研修を行った。リサーチウィークスを設け、教員の研究成果発表、学長裁量経費による教育改善・改革のための研究募集とその成果発表会等を開催した。
- 9) 教学組織における最上位の組織として、全学運営会議を設けた。また、そのもとで、①将来構想検討特別委員会、②改組検討特別委員会、③会議体系・規程検討特別委員会、④内部質保証検討特別委員会の 4 つを設けた。改組検討特別委員会のもと、ワーキンググループを設置し、児童学部、栄養学部の設置を届け出ることとなり準備を行った。また、子ども学部の名称を子ども支援学部として届け出を行う準備をした。
- 10) 大学院・大学・短期大学部の中期計画策定にあたって、将来構想特別委員会による中期計画をもとに全教職員を対象にパブリックコメントを募集した。また、学生からの意見も聴取した。
- 11) 教育の内部質保証検討特別委員会のもと、内部質保証委員会、自己評価委員会、および、点検システムを再検討し、次年度からの仕組みを変更することとなった。
- 12) 教員選考基準の規程の検討に入り、中間報告を得た。引き続き検討を行う。
- 13) 諸会議をペーパーレス化した。

### 〔大学・大学院・短期大学部〕

#### 1. 家政学部

家政学部は、6 学科から構成されている。各学科の令和元年度事業報告は以下のとおりである。

児童学科は、児童学専攻と育児支援専攻から構成されている。令和元年度に新カリキュラムに移行するにあたって、新入生・保護者・非常勤講師向けに学びの変化（授業時間の変更と授業外学修の確保等）に関する文書を送付して周知した。また、専任教員同士で、科内会議や「児童・保育カフェ」を通じた情報共有や議論による授業改善に取り組み、学科の DP をふまえた「学修成果指標」を作成して学年ごとの学修達成状況を把握する方法を開発した。本年度から、従来の教育・保育実習に加えて自校附属園実習も始まり、1 年次からの実践的な学びが強化されている。就職状況も好調で、多くの学生が保育所・幼稚園・こども園・児童福祉施設等に就職が決定した。

児童教育学科は、小学校教諭養成を中心に、教員としての資質能力の育成に関する 5 つの DP を示し、特に実践的な授業力の育成を図るため理論と実践の往還から自ら省察できる能力を育てる新しいカリキュラムを展開し始めた。また、教員採用試験に向けた個別指導やセミナー等の全教職員によるバックアップ体制を整え、多くの学生を教員として輩出している。令和 2 年 3 月

中旬で、令和元年度末卒業予定の115名中、都道府県等の小学校教員として61名が正規及び臨時として採用され、臨時任用の連絡待ちの者が43名ほどいる。

栄養学科は、栄養学専攻と管理栄養士専攻から構成されている。栄養学専攻ではフードスペシャリスト試験受験資格が取得でき、今年度の受験者数は93人で、合格者数は92人、合格率は98.9%であった。管理栄養士専攻は、171人が3月1日の管理栄養士国家試験を受験したが、合格発表日は3月27日である。両専攻とも3年次に全員が栄養士実力認定試験を受験する。受験者数は栄養学専攻が129人、管理栄養士専攻が169人で、試験の結果A評価は栄養学専攻が111人で86.0%、管理栄養士専攻が156人で92.3%であった。

服飾美術学科は、服飾を科学とファッションの両面からとらえ、ファッション・教育分野に貢献できる人材の育成を行っている。令和元年度は、10月に緑苑祭でファッションショー「EVE」、学科シンポジウム「ものづくりの最前線 -ニットビジネスの場合-」を行った。1月末には、東京都北区の連携と十条銀座商店街の協賛による「十条コレクション・ハンドメイドショップ」で、学生によるアパレル製品の製作と販売を行った。また2月に卒業研究の成果を口頭発表、展示発表、ショー形式発表という3つの形式で発表を行った。

環境教育学科では環境関連資格の充実を図っている。環境カウンセラー全国協議会からは「炭谷賞」を本学が受賞した。また、環境プランナーでは元環境大臣の小沢鋭仁特任教授による「環境シンポジウム」などの開催による環境意識を高める活動を充実させた。その結果、今年度の本学科受験生総数は昨年を上回った。また、インスタグラムを活用した広報活動を実施した。今後は中高理科免許との連動性を意識した「環教女子」育成を充実させて、魅力ある学科をアピールしていく。

造形表現学科では、学内でのプロジェクト学修であるアートキャンプや、学外での協働学修、今年度から展開を始めた表現と社会領域での実践的な学修などを通し、造形表現を活かしたコミュニケーションの在り方や、社会の中での表現の役割について自発的に学ばせることができた。多様な内容で展開している実習授業では、自分の考えを形にするという自発性や、作品を完成させるという過程において、持続的な粘り強い気持が養われ、卒業後の多様な進路へとつながる人間力育成となっている。また、4年間の学修の集大成である卒業制作展を北区との連携を得た中で、2月中旬、北区施設北とびあに於いて開催した。

## 2. 人文学部

人文学部の主な事業として、第1に平成30(2018)年度に学部で導入した「蓄積型自己評価・フィードバック web システム (ASF システム)」のデータ分析を行った。全学年のデータを用いて、学年ごとに生活態度や学修達成状況を把握した。また、人文学部科長会で情報共有し、次年度の教育活動や学生支援への活用方法を議論した。第2は「人文学部における教育方法の改善に関する勉強会」の開催であり、manabaの効果的な活用の在り方(第1回)、反転授業(第2回)をテーマに取り上げて実施した。第3は大学HPにおける学科ページの充実であり、学科トピックスの更新頻度を大幅に増加し、教育活動や学生生活の様子を積極的に社会に発信した。学科では、フレッシュマンセミナー、各種ガイダンスや履修指導、学科シンポジウムに加え、以下の活動を行った。

英語コミュニケーション学科:4つの柱を設置した新カリキュラムを開始し、新設された「留学コース」の志望者選抜や事前指導を行った。また、英語力向上のための英検及びTOEICの団体受験、キャリア支援としてのANAエアラインスクール、世界遺産検定講座、ANA総研による成田空港インターンシップを実施し、充実した学生支援を行った。

心理カウンセリング学科:より効果的な教育方法を目指して教育改革推進(学長裁量)経費を獲得し、動画を用いた反転授業研究を継続して昨年度以上の効果を上げた。また、キャリア支援として「卒業生と語る会」を実施したり、養護教諭教員採用試験で多くの合格者現役5名、既卒者12名)をあげるなど成果をあげた。

教育福祉学科:資格取得ガイダンスや充実した国家試験対策・キャリア支援を行った。令和2年に行われた第31回社会福祉士国家試験(現役合格率94.1%、私立大学2年連続全国

1位)、第22回精神保健福祉士国家試験(現役合格率100%、全国1位)では、昨年度同様に好成績をあげた。また、緑苑祭では「ユニバーサル・ミュージアム」を企画し、広瀬浩二郎先生(国立民族学博物館・大阪)による五感を使った体験から学ぶワークショップを行った。

### 3. 健康科学部

今年度の事業計画の1つ、教育の質保証・質改善は看護学教育モデル・コア・カリキュラムを踏まえ、新・旧カリキュラムの評価を行った。看護学科は、病気をみる「医療」の視点と生きていく営みである「生活」の両方の視点から、その人を支援することに価値を置き「生活の質を維持する看護」が提供できる看護職者を育む教育に主眼を置いている。モデル・コア・カリキュラムで示された学修目標との合致および教育内容の不足の有無を確認した結果、モデル・コア・カリキュラムを満たしていた。

6月にスタートした産後ケア事業は、定期的開催するイベントにより利用者の満足度は高く、初年度としては概ね成果があったと評価できる。

開設2年目のリハビリテーション学科は、理学療法士作業療法士養成校指定規則の改正に伴い、新カリキュラムを文科省に提出した。本学科のカリキュラムは改正案を予測し、臨床実習時間数を多く設定していたため、変更作業が少なく済んだ。各専攻において、学年進行に併せて専門基礎科目および専門科目の授業が進み、学生は演習等で知識・技術を修得する機会が多くなった。「コミュニケーション実習」と「地域保健実習」の事前学習として実施したOSCE(客観的能力試験)は、学生の知識・技術を高めることができ、学生からも好評を得ることができた。

### 4. 子ども学部

令和元年度子ども学部子ども支援学科は、『支援を要する子を含むすべての子どもの存在そのものをまるごと受け止め、文化や国の違いも越えた広い視野で子どもを見つめ、もって生まれた可能性を広げられる保育者養成』に邁進した。特に、今年度からスタートした新カリキュラム展開に沿った①特別支援教育科目群(教諭免許取得)②健康保育科目群(医療保育・病児病後児対応学修)③子ども芸術・文化科目群(臨床美術士受験資格取得)においては、様々な創意工夫を行いつつその充実した学修活動を行った。また、グローバル教育の一環として海外での保育実習体験(ミュンヘン・スタディーツアー)やリトミックの指導法学修(子どもの音楽I)、乳児保育学内実習などの他、学外活動(音楽ボランティア公演、狭山七夕展示参加、稲荷山公園フェスタ展示参加、ふくしま学宿展開など)も実施し、教育の質を高めつつ前年度を上回る入試状況と就職率100%を確保した。

### 5. 大学院

家政学研究科と文学研究科を改組統合した人間生活学総合研究科では、実績ある社会人の入学者が増えており、この傾向は今後も続くと思われる。社会人は、既に実績を積んでいる点でストレートマスターとは異なる資質での入学者であるため、適切な教育研究指導体制を整え、汎用的技術と基礎学力および論文作成のための力を確保するための共通科目を充実している。統計解析入門(統計解析の基礎知識の修得)、プレゼンテーション論(プレゼンテーションの基礎知識の修得)、アカデミック・ライティング(学術的英文作成の基礎知識の修得)を開設した。4月のオリエンテーションにおいては、新入生向けの「フレッシュマンセミナー Lecture」を開催、本学教授陣から「大学院生に求める姿勢と勉学の勧め」を、在学生には「研究倫理と研究デザイン」の講義を行った。大学院に進学することにより得られる十分な教育を行うため、学生指導体制を整え、大学院進学への付加価値と評価を高めるよう努めた。大学院全体の専門性と多様な社会的需要の観点及び後進の育成について、将来的視点と総合的判断から専門性のある教授が指導にあたることにより、教育・研究の質的向上、研究倫理教育の充実を図っている。

大学院生の学修継続の支援のための、出産・育児休学授業料減免制度や、大学院での研究の活性化と高度化を幅広く展開していくための院生と教員対象のフィールドワーク研究の助成制度も活用されている。また、本学卒業生および教職員が論文博士の学位を申請しやすくするため、学位規程を整備した。さらに、学園の支援によりベスト論文理事長賞を授ける栄誉を頂き、令和元年度は1名が受賞し、本学大学院の発展に寄与された。

今後は、大学院内に留まらず、学部や学内の附置施設との連携研究を活発に行い、本学における研究の質的高度化とスケールの拡大化に貢献し、研究に付随してくる大学院教育のさらなるレベルアップを目指したい。

## 6. 短期大学部

短期大学部は2科で構成されている。

保育科は、豊かな表現力を持ち、明るくアクティブな保育を展開できる幼稚園教諭・保育士等の保育者養成を目的とした学科である。今年度より開講された「自校・初年度教育科目」では本学についての学びを深め、情報の活用や吟味の方法、資料の要約と伝達方法、遊びの実践と展開などについて、グループワーク等の中で修得した。保育総合表現、保育実践演習等の科目では、よりアクティブで表現力・実践力のある保育者の養成を目指してきた。卒業生は保育現場からの評価が高く、ほぼ100%の就職率となっている。

栄養科は、2年間で栄養士、教員免許およびフードスペシャリストの資格を取得し、多様化する現代の食環境において適切な指導ができる人材を育成している。今年度は栄養教諭採用試験に合格、栄養士実力認定試験において全国の学部短大合わせて9,180名中2位という好成績を修めるなど学生の努力と教育の成果がみられた。18歳人口の減少や四大志向の時代にあるが、就職率も毎年90%以上となっていることから、現状では入学者も定員を確保できている。

## 7. 学生確保

令和2年度入学試験（令和元年度実施）では、渡邊辰五郎（自主自律）入試が昨年の倍増に続き、今年のエントリー数も昨年（159名）を大幅に上回り、235名と5割近くの増加となった。入学手続き者も一昨年の31名、昨年の64名に続き、今年は86名となり、手続き者も順調に増加している。入学者選抜の中核として今後も拡充を図っていく。

次に推薦入試であるが、公募推薦を入試改革の柱と位置付け、「質」を重視する為に選抜機能を高めた入試（グローアップ入試）へ変更した。具体的には、すべての学科・科において基礎学力調査（国・数・英）を必修とした。そのため、受験生から敬遠される危惧はあったが、結果として339名（前年264名）の志願者があり、28.4%の増加となった。「質」を重視することで「数」も増加したことは、本学の入試改革の姿勢が高校や受験生に評価された結果と認識している。

また、一般入試では、受験生の年内志向・安全志向が一段と強まったために、多くの大学で志願者が激減するという従来になかった状況であったが、本学は最初の統一地区入試で前年比109.5%と増加した。続く一般（1期）では前年比98.7%と僅かな減少だったが、一般（2期）は前年比63.8%と大きく減少することとなった。

さらに、センター試験利用入試でも一般入試同様、前半のA日程・B日程では前年比92.3%、91.5%と他大学に比べて減少幅が小さかったが、最後のC日程では、前年比45.5%と大幅な減少となった。

前述したとおり、競合する多くの大学が激減する中、当初は受験生が増加傾向にあったが、後半の入試日程ではこの増加が受験生から逆に敬遠される要因となり、一般・センター試験利用入試の合計は前年比91.1%（8,515名）という結果であった。河合塾の調査によれば、「首都圏14女子大学（本学含む）」の平均が前年比85%、受験者層が厚い「日東駒専」が同90%（日大問題の反動で日大のみ増加）、「成成明國武」は同86%と減少しており、本学の募集状況は他大学との比較においては決して悪くはない。しかし、今後の本格的な18歳

人口の減少を考えると、一般入試のあり方を捉え直す時期に来ていると考えられる。

今年度の結果を学部単位でみると、家政学部は5,262名（前年比94.3%）であり、大きな減少には至っていない。一方で、昨年大きく増加した人文学部が1,677名（前年比76.8%）と大幅な減少となっている。特に、昨年155%超という大幅増であった英語コミュニケーション学科が492名（前年比61%）と激減したことが減少の大きな要因となっている。全体の減少数836名の内、315名が英語コミュニケーション学科であり、減少の約4割が英語コミュニケーション学科で占められていることになる。本学の学科の中で最も他大学との競合が多い分野であるため、その反動も大きく出ているものと考えられる。今回の結果を受けて、英語コミュニケーション学科の募集強化を来年度の課題として取り組んでいきたい。ただ、懸案であった「リハビリテーション学科」の志願者数は282名（前年比166.9%）と大幅増となり、2年連続での増加となった。作業療法学専攻が111名（同154%）、理学療法学専攻が171名（同176.3%）と両専攻ともに好調であった。18人歳口の減少と定員管理厳格化や入試改革等の影響により、今年度は全般的に厳しい状況であったが、リハビリテーション学科に関しては3年間の広報活動により、高校や受験生にその存在が浸透し、オープンキャンパス等での施設の充実や教育内容が周知された結果と考えられる。

今年度、年内入試は渡邊辰五郎（自主自律）入試、推薦入試ともに増加したが、一般・センター利用入試では後半の入試日程が大きく減少した。そのため、総志願者数が2年連続での1万人突破は叶わなかったが、「質」を重視した推薦入試の改革において、結果を伴った実績をあげることが出来たことは大きな収穫であった。来年度はセンター試験から共通テストに変更される入試改革初年度であり、受験生の動向がどのように変化するかを注視しつつ、定員確保を前提に「質」を高められる学生募集を目指していきたい。

## 8. 就職活動

売り手市場と言われる中での採用活動は、企業側の早期の水面下での説明会や選考開始などの影響で、採用活動が早期化した。社会や経済の影響を受けながらの就職活動は、企業だけではなく専門職にもおよぶため、学生が焦りや不安を増幅する環境とならないよう、学内での連携強化による適切な支援と安定的に本学学生の採用に結びつく企業・医療・保育所等との信頼関係の構築を進めたい。

早期に学生の志向・意向・動向を把握すると共に、各学科・科、キャリア就職委員会、教員養成教育推進室、教育支援センター、保健センター等、キャリア支援課及び狭山学務課が、教員及び他部署と連携しながら、個々の学生のおかれている背景をも踏まえ多岐にわたる支援を実施し、学科・科の専門性や要望、専門職関連の個人相談の充実や看護職を含めたOGの活用による支援プログラムを展開した。

また、人事担当者等による業界・企業研究セミナー、女性のキャリアデザイン、面接講座を実施した。学内企業セミナーは実施時期を早め2月初旬から開始した。参加企業164社には株式会社大学通信が「著名企業400社」に選んでいる22社が含まれ、著名企業9社を含む27社の企業が新規参加の予定で準備したが、3月のセミナーは新型コロナウイルスの感染対策により数社の参加辞退や全体説明の中止、教室への入場制限をし小規模開催としたが、参加した学生には活発な動きがみられた。4月に追加説明会を開催するなどして今後の採用先のパイプの強化に繋げたい。

## 9. 教育研究の充実

### 1) 教育支援センター

平成29(2017)年度に、単位の実質化、教育の質保証を主な目的とした授業改革に向け授業科目のスリム化、各学科のカリキュラム改訂、全学共通教育科目の改訂、年間履修可能単位数の上限設定、100分授業の導入を機関決定した。平成30年度はこれらの実施に向けた各種準備（学生便覧の改訂、学則教育課程表の改訂、100分授業実施の保証人への通知、100分授業に対応する勤務体制、後期履修登録制度導入等）を実施し、令和元年

度に授業改革の諸制度をスタートさせた。今後、学生・教員からの意見を踏まえ、これらの制度の検証を行い、さらに授業改革の効果を上げるべく取組んで行く。

#### 2) 学生支援センター（学生支援課）

建学の精神である「自主自律」の実践を促進するため、以下について、大学内の組織間の連携のもと学生支援を実施した。①正課外活動においては、サークルの地域参加の促進および、課外活動に関する学生ニーズを調査、現状把握を行った。②経済的支援として本学の奨学金制度の整備、「高等教育の修学支援新制度」の開始に伴う支援を始めた。③ハンディキャップのある学生も円滑に学生生活を送れるように、支援を行った。その他、台風による被災学生への支援、課外活動等における新型コロナウイルス感染対策として学生の危機管理対応を行った。

#### 3) 学修・教育開発センター

2年以上の準備を経て開講した自校教育科目「スタートアップセミナー自主自律」は、学科を超えた協同学習を通じて、1年生が主体的学びの姿勢を獲得することを目指している。教育支援システム manaba は導入から3年がたち、利用件数が約1,000件と初年度の約3倍に増加した。更なる学生の主体的学びの支援のため、動画教材との連携も含めたシステムの更新計画に着手している。また、各学科・科の自己点検・評価活動のエビデンスとしてIR情報を作成・提供した。

#### 4) 狭山学務部

①研究支援体制をより強化するため、令和元年度は情報の提供と共有の迅速化、事務処理方法の効率化を中心に効果的な体制整備を推進した。健康科学部・子ども学部は令和元年度科研費受給者は、代表者17件、分担者16件であった。また、令和2年度科研費（厚労科研含む）には、昨年度の8件を大幅に上回る21件の応募があった。

②今年度より、学生の授業外学修に要する時間を考慮し、履修登録可能単位数の上限を超えないようシステム制限（成績優秀者の緩和措置あり）するとともに、年間受講計画の変更柔軟に対応できるよう後期履修修正制度を導入した。さらに、学生にGPA値を新たに開示するとともに、保証人宛成績通知書を年度内に発送して学生の単位修得状況を早期に把握できるようにした。また、令和2年度から100分授業の実施および学生の正課外活動の時間を確保した当該年度の学年暦について、教員、学生及び保証人に周知した。

③学生の経済的支援として、今年度より学生支援課と連携し、細井愛子名誉教授のご寄附による新たな奨学金制度を設け、奨学金を支給した。

また、1年生（3学科）を対象に、学科を越えた交流を目的に「学科間交流会」を開催した。上級生ボランティアの協力のもと、映画「あの日のオルガン」上映と、グループワークに取り組んだ。さらに、学生の自主活動として、学科間交流・球技祭を開催し、多くの学生、教員、職員が選手や応援団としてフットサルを楽しみ、交流を深めた。

④リハビリテーション学科生の就職支援は、学科の担当教員と連携してその体系化を進めている。また、卒業生の支援として、看護学科及び子ども支援学科第1期卒業生の状況把握を目的に、卒業生追跡調査を初めて実施した。

### 10. 共通教育の充実

新・旧カリキュラムが並走する初年度は、各学科・科および他部署との連携のもとで受講生に対して滞りなく共通教育科目の学修支援を実施できた。その中でも特筆すべき新たな取り組みとして、コア科目の中心である自校教育「スタートアップセミナー自主自律」を板橋キャンパス全学科で実施したことが挙げられる。所属学科の異なる学生同士の協同によるアクティブラーニング形式の授業は、モデル授業としての可能性を打ち出した。

## 11. 教員養成教育の充実

令和元年度より教職課程の新課程が施行されており、その適正な運用（人的配置を含む）を行うことが教員養成教育の本旨であり、まずそのための基盤として、遅きに失したが、新課程のDP、CPを策定することができた。また、教員養成教育のよりいっそうの充実を図るため、令和3年度施行を目指し、教員養成教育推進室から「教師教育センター」（仮称）への改組のための学内手続きを進め、本室運営委員会、全学運営会議での承認を得ることができた。

## 12. 附置施設・機関

### 1) 図書館

板橋図書館と狭山図書館は一体的な連携をもち学術情報基盤を形成している。学術情報リテラシー教育支援は全学共通の「東京家政大学生のための情報リテラシーテキスト」を毎年刊行し、板橋図書館3,528名、狭山図書館646名の学生に実施した。機関リポジトリを新システムへ移行、公開した。ラーニングcommonsで主催及び他部署連携による各種催しを開催した。Library Mates、Sayama Book Friends、学生CREDによる合同活動報告会を実施した。

板橋図書館では博物館インドネシア特殊コレクション整備を開始した。Kasei no Wa企画運営などLibrary Matesの活動が活性化した。学内インターンシップ生を受入れ、成果物をWeb公開した。

狭山図書館では外部委託業者との共同運営を継続した。書庫の電動書架増設及び床工事が行われた。学生ボランティア団体Sayama Book Friendsを立ち上げた。狭山緑苑祭に参加した。

### 2) 博物館

春の企画展は「包むー風呂敷からドレスまでー」というテーマで、着物やドレス、外国の民族衣装などの衣服のほか、風呂敷や折形などを用いて「包む」ことの多様性に焦点をあて紹介した。

秋の特別企画展「絹と木綿」では、着物やドレス、仕事着等を展示するとともに、繭や綿花、糸や布に触れる「ハンズオン」を多く取り入れ、自然由来の素材が衣服になる過程や繊維産業に注目し、衣服と社会の関係を紹介した。

また、『東京家政大学博物館所蔵 裁縫雛形 渡辺学園裁縫雛形コレクション』の編著を行い、8月8日に光村推古書院より出版された。

### 3) 保健センター

保健センターでは、学生の健康について心身両面からの支援活動を行っている。保健室では、健診結果に基づく保健管理、保健指導・教育、体調不良や怪我等の応急処置および医療機関の紹介を行った。学生相談室では、カウンセリングや学生生活支援を中心として、必要に応じて関連部署・各学科と連携しながら対応し、グループワーク等により学生交流の場を提供した。障がい学生支援に関しては、障がい学生支援委員会を中心に個別対応を行った。

教職員の健康管理については、健診後の保健管理・保健指導、ストレスチェック後のメンタルヘルス支援を行い、必要に応じて産業医の面談や職場の環境調整につなげた。また、産業医による職場巡視も行き、学園全体の職場環境改善に努めた。さらに産婦人科医、管理栄養士によるセミナーに加え、ヨガセミナーやガーデニングも開催した。

次年度は更に予防活動を充実させ、学生や教職員の健康管理の徹底を図り、より充実した日々が過ごせるような支援活動を展開していく予定である。

#### 4) 狭山保健室

規程の改訂を行い、保健室スタッフ全員が保育園・放課後等デイサービス・クリニックの業務を担うように業務内容の追加変更を行った。学生に対しては、学生自身が心身の健康管理を行えるよう、健康診断結果とアレルギー疾患、その他の疾患、月経に関する情報を確認し、個人面談による保健指導を行った。有所見者に対しては、保健室長が診察をして必要な場合は紹介状を作成し医療機関を受診した学生もいた。教職員に対しては健康診断受診率 100%の結果を維持している。また、学生相談室を中心として保健室、学務課、教員でアドバイザーミーティングを実施し、情報交換を行った。

#### 5) 生活科学研究所

総合研究プロジェクト・自主研究では、合計 18 件の研究を支援した。レクチャーフォーラムは、(株)ヤクルト本社中央研究所長による機能性食品についての講演会を行い、130 名が聴講した。高校生・家政大の大学生を対象とした「生活をテーマとする研究・作品コンクール」は、全国から 34 作品の応募があり、愛媛県・東京都・青森県の公立高校が優秀賞に選ばれた。その他、産学官連携事業の推進、研究報告書の刊行を行った。

#### 6) 女性未来研究所

2 期 3 年目のまとめの年、12 のプロジェクトが活動を進めた。学内公開定例研究会・公開シンポジウムの他に、学内では学科や他部署と協働し、さまざまな講演会を行った。学外では特別区長会調査研究機構、板橋区・北区、豊島区、入間市と協働した。昨年も開催している板橋区・北区との共催セミナーをさらに発展させ、地域の子育て中の女性へ向けたワークショップをシリーズで開催した。また、緑窓会とも協働し、地方で活躍する卒業生との懇親会を開いた。

#### 7) グローバル教育センター

共通教育科目のうち言語文化科目が移管され、来年度から始まる英語教育の新体制に向けて、特任講師の採用など様々な準備を行った。英語学習サポートは利用率が非常に高く、特にオンライン英会話と English Lounge は年間で平均 80%を超えた（定員に対する利用人数/平成 30 年度：平均 68.5%）。海外研修については新型コロナウイルス感染症の影響で 3 つの海外研修が中止になった（44 名参加予定）ものの、長期短期を含め 19 の海外研修プログラムと 3 つの国内セミナーを実施し、125 名（平成 30 年度：15 の海外研修プログラム、2 つの国際セミナー、142 名の参加）の学生が参加した。また、TKU サマープログラムには海外提携校から 10 名の留学生（平成 30 年度：7 名）が参加した。

#### 8) 生涯学習センター

一般講座について、今年度 46 講座（前期 25、後期 21）、学生対象のキャリア支援・資格取得対策講座 16 講座（前期 10、後期 6）、公務員講座 25 講座を開講した。

2020 年度のヒューマンライフ支援機構化に向けて、本学の教育・研究の特色を生かす内容に順次移行することを念頭に、その前段階として従来の講座の充実を図るために改定や新規企画立案などに着手した。広報媒体の冊子や新聞広告など QR コードを記載し、ホームページ上では各講座の風景写真導入など、講座の改定と併せて実施した結果、昨年度より開講率上昇に繋がった。また、新規「親子による絵本の中の手づくりおやつ」の盛況を反映し、次年度新規講座など準備を開始した。

#### 9) 臨床相談センター

地域に開かれた臨床心理の相談機関として、臨床心理士資格認定第 1 種指定大学院、国家資格の公認心理師の実習機関として事業計画に基づき活動を行った。通常の相談業務に加えて、発達障害を持つ子どもへの学習支援ソーシャル・スキル・トレーニングは、地

域からの要望が強く今後も充実を図っていききたい。また実習生教育機関の向上のため研修制度を充実させ、地域の他機関との連携も図りながら、効果的なセンター運営を目指していききたい

#### 10) 地域連携推進センター

当センターは、改組後6年目に入り、地域課題解決に向けた近隣市等との連携・協力体制の構築が着実に実現している。センター主催の公開講座を21講座、狭山市・入間市との共催講座を3講座、入間市教育委員会との共催研修会の他、新たに入間市子ども支援部との保育者研修会の3講座を開催。埼玉県事業参画による子ども対象の講座(3講座)、狭山市・入間市教育委員会と共に実行委員会を組織し、「子ども大学さやま・いるま」(第9期目)を開講。狭山市との共催で、平成29・30年度調査研究事業「狭山市と東京家政大学とのスポーツと健康・食生活に関する調査」の結果にも触れながら、「指定討論」形式のシンポジウムを開催。さらに、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)の会員校として、19大学と地域、地元企業、自治体等と連携・協働による様々な推進活動を展開。その他、狭山市と入間市との2年計画による連携、調査研究事業「地域住民との運動習慣と身体機能に関する実態調査」は、予定通り実施した。令和2年度に5部署が統合した「ヒューマンライフ支援機構」再編成に向けて、各センター間での連絡・検討・調整等を行った。

#### 11) ヒューマンライフ支援センター

産学官連携事業として、玉川食品株式会社とのコンディショニング麺開発、昭和産業グループとのレシピ開発、農林水産省との「ワークライフバランス in 農業女子プロジェクト」の活動、板橋区・北区・狭山市との連携事業、緑苑祭での長南町特産品を使ったレシピの発表などを行った。さらに、食リンピックや小学校への出前授業など食育活動も実施した。また、令和2年度創設のヒューマンライフ支援機構への参画に向けて、業務を精査し検討を重ねた。

板橋区子育て支援委託事業の「森のサロン」は開設10年目を迎えた。原則週5日開所し、月1回週末にアウトドアサロンも実施した。

「わかくさグループ」は、「東京家政大学 児童発達支援事業所 わかくさ」としての開所に向け東京都への申請準備を行った。

#### 12) かせい森のクリニック

かせい森のクリニックは、小児・アレルギー科と小児神経内科(発達障害)の診療(診療科各科2名)を月曜日午後に行ってきたが、それに加え、5月から内科、循環器内科の診療を火曜日午後を開始した。患者総数(平成31年度3月末までの見込み)は183名、うち初診数75名、再診数108名であった。小児神経内科は初診時に診断と診療方針を示し、継続診療はかかりつけ医もしくは近隣の専門医へ再紹介している。アレルギー疾患については、食物アレルギー負荷検査を24件行った。開院以来の初診患者の約2/3が継続診療となっている。両科とも通常の外来診療と異なり、十分に時間をかけた診療を行っている。内科、循環器内科は大学の教職員や学生も対象とした診療を行った。

平成28年度から始まった子ども支援学科学生の見学実習は、今年度は34名を受けた。

### 13. 教員・職員の協働活動

教員・職員の協働および連携のために、教員および職員の役職者配置を検討の上、教員の「所長」配置を一部見直した。高等教育政策をめぐる速い動きに対応するため、一層の協働活動を進める必要があるが、現時点では、教学組織における副学長体制の充実をはじめとする体制整備、また、各部署における職員体制の充実が求められる中、本来的な教職協働を実現するには事前の整備が必要であることが明らかとなり、引き続き本格導入に向けた努

力が求められる。

#### 14. 渡邊辰五郎賞

渡邊辰五郎賞 1名：奥山眞壽美氏（千葉県立松戸向陽高等学校校長）、渡邊辰五郎奨励賞 2名：小野朋美氏（味の素株式会社勤務）、佐々木たかね氏（カゴメ株式会社勤務）記念講演と贈賞式を令和元年5月9日（木）に実施した。

#### 15. 学園貢献賞

ほめて育てる教育の推進の一環として平成28年度新設された。令和元年度は、理事長賞1団体、理事長特別賞1個人、学長賞1団体、校長奨励賞1個人、苫米地善行賞3個人が受賞し令和2年2月25日受賞式を行った。

また、大学院ベスト論文理事長賞は1名が受賞した。大学院修了パーティーが中止となったため、後日表彰状が本人に渡された。

### 〔中学校・高等学校〕

#### 1. 「かせいの学び」の推進

平成元年度は、平成28年度から実施してきた「理想の未来を実現するための『未来学力』（問題解決能力+表現力）を育成する躍進*i*教育を「かせいの学び」として位置づけ、学び合いの「協同学習」をはじめ、英語教育の充実、*i* Padを活用したICT教育など、生徒の学力向上と進路指導の充実に積極的に取り組んだ。特に、生徒の英語力強化を図るため英検・GTEC等の各種英語検定試験をはじめ、ライティング講座、イマージョン、中2と高1生でイングリッシュキャンプを実施すると共に、ALTによる放課後英会話教室やライティング講座・イマージョン教育、オーストラリア体験入学・セブ島英語集中研修などの短期海外語学研修などを実施した。さらに、中高一貫教育として、キャリア教育のヴァンサンカン・プランや総合的な学習でKaseiセミナーを実施し、魅力ある学校づくりを推進した。

また、学力向上策として、教員の指導力向上を図るため授業研究や管理職の授業観察を行うと共に、アクティブ・ラーニング、探究学習の導入及び大学入試改革に向けて外部講師による職員研修を実施し、教員の授業改善に取り組んだ。生徒の進路実現を図るため、3年生対象の予備校講師の特別講座、1・2年対象の外部講師による特別講習(古典・TOEIC)、家政大学への内部推薦志願者へのプレイスメントテスト対策講座・合格者基礎力対策講習も実施した。さらに、シラバスの作成、公開授業も2回実施するなど、生徒の学力向上と進路向上に向けたさまざまな方策を実施した。

進路向上策としては、全学年で各学期に全員受験模試を実施し、授業で模試を活用して生徒の学習意欲を高め、併せて面談指導を充実して生徒の進路意識も高め、家庭学習指導を行って生徒に自学力を付け、学力向上を図った。さらに、生徒が「自主自律」の建学の精神と「愛情・勤勉・聡明」の生活信条を体現するためにマナー教育や挨拶指導を徹底すると共に、中学では東京都の夢・未来プロジェクトを活用したオリパラ講演会を実施するなど、豊かな人間力を培い、多文化共生社会で活躍できる「未来を拓くしなやかな女性」の育成に取り組んだ。具体的な取組は以下のとおりである。

##### 1) 短期的・中長期的な学校改革の取組

新学習指導要領の先取りと大学附属校として内部進学と外部進学を保障するため、令和2年度からの教育課程の改訂に取り組んだ。さらに、中高一貫教育のメリットを明確にするため、令和元年度から特進クラスを設置するなどクラス編成を見直した。

##### ①学習規律・生活指導の徹底

学び合いの集団（学級）化を図り、生活信条の具現化のため挨拶励行に取り組んだ。

##### ②学力向上に向けた授業充実と教科指導法の改善

主体的で対話的な深い学びを定着させるために「協同学習」の実践を継続すると共に、教科毎に中高合同で授業研究を2回実施、アクティブ・ラーニングや教科指導法につい

ての職員研修も実施して、全教科で情報共有と授業改善に取り組んだ。

### ③ICT教育のより一層の推進

中1から高1まで全員がiPadを所持し、電子黒板を全教室に配置、Wifi環境を整備し、ICT教育や高大接続改革による新大学入試制度で導入されるeポートフォリオに係る職員研修を実施し、ICT教育の推進に積極的に取り組んだ。

### ④英語教育強化による特色化

英語教育強化のために国際部を創設し2年目を迎えた。中高の海外修学旅行をはじめ、各種英語検定試験・海外語学研修の円滑な実施を図った。海外語学研修は3方面で募集したが、オーストラリアとセブ島研修のみ実施した。宿泊研修のイングリッシュキャンプも中2と高1で予定どおり実施し、両企画とも生徒の満足度は高かった。また、英語教育を中高一貫教育プランの中核とするため、英語科ではALTの活用を含め、中1から英語検定の目標級を定めた指導を行い、取得率も向上した。

⑤中高一貫の進路・キャリア教育プログラムの体系化と総合探究プログラムの作成次年度に向け、進路・キャリア教育を体系化した独自の中高一貫の総合探究プログラムを策定し、内部推薦制度を見直した。早慶上智の合格が出、GMARCHも増加した。総合学習のKaseiセミナーでは、自己理解、家政の特色ある教育について学んだ。

### ⑥教育相談体制の充実

生徒指導課題に迅速に対応するため、中高別に管理職との学年主任会を週1回開催し、報告・連絡・相談の情報共有を図り、生徒個々の課題の早期発見、解決に向け組織的に対応した。一方、教育相談面ではスクールカウンセラーの活用、スクールソーシャルワーカーと養護教諭、学年主任、担任との連携等に課題がみられた。

## 2) 生徒確保に向けた効果的な入試・広報活動の推進

広報戦略をWeb中心で見直すと共に、HPリニューアル、東京地区の開拓、中学入試改革、教育内容や特色、魅力を伝える学校説明会の実施など生徒募集も見直し、入学者確保に努め、入学者は中学が前年比22名増、高校54名増、合計76名増となった。

## 3) 中長期的展望に立った学校改革としてのIB教育候補校に向けた取組

中・長期的展望に立った抜本的な学校改革として探究学習とグローバル教育を柱とするIB(国際バカロレア)教育を導入し、2020年度から候補校として確かな学力と豊かな人間性を培い、国際社会で活躍できる女性を育成する。

## 2. 財政再建に向けた第三次再建計画への対応

令和元年6月、理事会より附属中高の「第三次再建計画」が示され、教員20名削減と非常勤30%削減の人件費削減と、教研費の今年度3,700万円削減、来年度予算5,000万円削減の支出抑制の達成が求められたが、教員削減は定年退職を含め優遇措置による退職希望者は6名、非常勤時数も削減できず、いずれも目標を達成できず人件費削減にはつながらなかった。しかし、教研費削減については、平成30年度ベースではほぼ達成した。

一方、収入面では、令和2年度入試において中・高とも入学者が増加し、併せて約3,500万円の収入増となったが、募集定員の確保にはまだまだ程遠い状況である。今後も、入学者確保に努めると共に、教育改革を加速して財政再建に取り組んでいく。

1) 財政状況を踏まえ、退職者7名分は非常勤・嘱託で対応し教職員を適正配置した。

2) 私立学校ICT教育環境整備費助成事業を活用して電子黒板・無線LANを整備した。

3) 学校説明会を毎回変えるなど、学校説明会を工夫改善し、生徒に魅力ある内容・情報の提供を計画的に行った。また、個別相談の工夫や配布物、教職員の対応など志願者の心をつかむ説明会を実施した。アドミッションスタッフ、在校生・保護者との協働による説明会を開催するなど、魅力をアピールした。その結果、学外説明会参加者は減少したが、学内説明会参加者、受験者、入学者の増加につながった。今後は、重点化やネット活用等の広報戦略の見直しや地元の小学校訪問など、工夫が必要である。

### 3. 教育活動全般

社会がグローバル化、情報化する中、未来を予想しながら社会の変化や要請に応えるためには生徒の学力の向上を図り、さまざまな課題を解決できる資質能力を身に付けさせることが重要である。そのため、学校は学力向上を図り主体的で探求的な学びを引き起こす授業の充実と授業時間確保が必要である。自宅学習日削減と高校3年生を始め、1・2年生でも進学特別講習を実施すると共に、夏期・冬期・春期講習に加え、外部講師による受験対策の特別講習を新たに実施した。

また、生徒に自学力を付けるため、自習室（NGU）ルーム利用促進のため、大学生チューター以外に学習アシスタントを配置し、質問以外に学習方法等についての相談ができる学習環境を整備した。中高合同授業研究の他、外部研修会への参加で教師の教科指導力の向上にも取り組んだ。令和元年度も生徒・保護者の満足度向上や中高一貫校として対外的評価を得られるよう学校評価の分析を行い課題の共有を図った。

さらに、附属校として教育実習生受け入れ、共同研究、模擬授業・交流など高大連携も進め、生活指導の充実と人間力を培い、幸福な生活を創造できる人間を育成する取組を継続した。

#### 〔幼稚園〕

##### 1. 認定こども園開園・園運営の安定化

###### 1) 子どもも保護者も安心して通える園づくり

「幼稚園型認定こども園」へ移行し、1号認定児（幼稚園枠）、2号認定児（保育所枠）が同じ園内で一緒に生活している。教職員で連携を図り、長時間を園で過ごす子どもへの配慮をしながら、こども園としての教育・保育を再構築してきた。保護者へは、ICTを活用し、定期的に子どもの姿を伝え、その援助に込めた意図や願いを伝えてきた。こども園となった本園の教育・保育への理解を深める一助になったと思われる。

###### 2) 子育て支援事業の開始

地域の未就園児親子への遊び場開放として、「にこにこ広場」を年間10回実施し、延べ164名の未就園児が来園した。実際に幼稚園の豊かな環境に触れ合いながら、十分に遊ぶを楽しむことで、次年度の入園希望につながる例も多く見られた。

###### 3) 行政との連携

新制度移行に伴い園児在住各区への補助金申請や手続きが煩雑化した。また、10月より無償化が開始し、事務手続きがより複雑になり、対応に混乱が生じた。今年度の実績を活かし、次年度は効率的に事務を進められるように仕組み化に努める。

##### 2. 学内乳幼児施設との連携強化

###### 1) ナースリールームとの連携

連携園として園運営の観点から所属長間での連携が密になり、また、月一回の運営委員会において、園の現状と課題を学園側とも共有することができた。加えて、今年度より土曜日の合同保育が始まり、保育者間での実質的な交流も生まれた。次年度以降、保育観の共有を目指した研修の機会を設けられるよう調整を図る。

###### 2) 他乳幼児施設との連携

今年度はこども園運営の安定が主な取り組みとなり、他施設との連携を深める機会をもつことが難しかった。次年度以降も引き続き、さまざまな連携の機会を設けられるよう努めたい。

##### 3. 幼児教育を学ぶ学生との互惠性のある関わり

###### 1) 自校附属園実習生受け入れの開始

1日6名ずつ前期後期合わせて75日間児童学科1年生を受け入れた。保育現場での実習経験が各科目と結びつき、学びを深める一助となった。

## 2) 学生の受け入れ

今年度は学生ボランティア登録者数が例年より少なく、活動の継続する学生も少数であった。学生側、園側、両者にとってメリットとなるよう活動の取り組み方を見直す。

### [ナースリールーム]

1. 令和元年度4月より板橋区の認可を受け、小規模保育事業A型に準ずる事業所内保育所となった。5名の定員増、保育時間の長時間化(8時間保育から11時間保育への変更)に伴い職員2名(正規職員1名、嘱託職員1名)の増員を行い新体制となった。また職員の勤務体制がシフト制になるなど平成30年度までとは職員の働き方も変化した。
2. 定員増、保育時間の長時間化、職員のシフト制による勤務などの新体制や保育理念・方針について保護者からの理解が得られるよう、保護者会、個人面談、連絡帳、お便りなどの配布物を通じて、丁寧に説明を行うことや応答的な対応を行うことに努めた。
3. 附属みどりヶ丘幼稚園と連携園になり、日常の保育や行事、また土曜日の合同保育などを通して、子ども、保護者間、職員間の交流が今まで以上に行われるようになり、0歳から就学前までの一貫した乳幼児の教育に対して共に考えていく土台を作っていくことができた。
4. 児童学科1年生・3年生の実習生の受け入れ、児童科、児童教育学科、保育科などからのボランティアの積極的な受け入れ、卒論協力など、学内の様々な機関との関わりを行った。
5. 様々な施設(幼稚園、保育所、地方自治体など)からの見学・実習を受け入れ、意見交換を行うことや、研修会へ参加することで保育の質の向上と充実を図ることに努力した。

### [かせい森のおうち]

1. 入所児童について  
開園6年目となり年間延780名を受け入れた。昨年度より年間2名の減となった。  
狭山市以外に所沢市、武蔵村山市、入間市、富士見市から委託を受けた。
2. 保護者との連携について  
子ども一人ひとりの人権と個性を尊重し、丁寧な保育に努めた。  
保育内容についてはクラスだよりで伝え、活動はドキュメンテーションを作成し保護者に伝えた。  
保護者とのコミュニケーションを深める場所作りの夕暮れカフェは、3学期は新型コロナウイルス感染症予防の為に中止となり、年2回実施となった。
3. 大学内の教員との連携  
もりのあーとくらぶ、モリノコリト(音楽リズム)は、3・4・5歳児毎月1回実施する。
4. 学生ボランティア活動  
7・8月の夏休み期間に子ども支援学科1~4年生の学生63名が参加した。
5. 狭山校舎子ども学部子ども支援学科1年の「乳児見学実習」、看護学部3年の「小児看護実習」を受け入れた。実習の評価をすることで、職員は自らの保育・調理を振り返ることができた。

## 〔かせい森の放課後等デイサービス〕

1. 本年度の重点課題として、①学生の学びの場の体制整備充実・②子どもたちの活動内容の深化充実に取り組みました。

令和2年2月1日現在の大学生受け入れ人数640名(505名)また、つくし利用登録人数58名(57名)1日の利用平均12.39人(12.17人)充足率100%である。( ) 昨年実績

2. 学生の学びの場(受け入れ期間 5月～2月)

- 1) 体験実習

子ども学部子ども支援科の特別支援教育免許取得希望する3年生28名8班、8回体験実習、8回目は指導案を作成し体験実習、指導教官より指導を受ける。

- 2) ボランティア体験

子ども学部子ども支援科2.3.4年生640名参加

- 3) 活動・施設見学

リハビリテーション学科1年生48名、9日間

3. 子ども支援

- 1) 運動活動

サーキットトレーニングを通して基礎体力や調整力を鍛えるとともに、ボルダリング、ソフトバレー、サッカーなどの競技を通してスポーツの楽しさやチームワークの大切さを学んだ。

- 2) 音楽活動

歌唱を通して歌うことの喜びを味あわせるとともに、楽器演奏、ダンス、ボール送りなどで音楽への興味関心を高めた。また、ピアノに合わせて親子で一緒に大布を行うことで、一体感や絆を育ませた。

- 3) 絵画造形活動

各個人の自由な発想のもとに絵画・工作に取り組みせ、発想力や創造力を育んだ。また、作品は、緑苑祭、狭山市役所ロビーで展示発表会を行った。

4. 親の子育て支援

- 1) 「つくし」保護者会及び子育て講演会

6月21日(金) 講演者 野澤純子先生

- 2) 相談支援・定期面談

5月・11月実施、その他常時面談を実施

- 3)ペアレントトレーニング

10月9日～12月4日、全5回、小1～4保護者対象

- 4) 進路体験談を聴く会

11月26日(火)

5. 地域貢献(会場 東京家政大学狭山キャンパス)

7月28日(日) 入間市放課後等デイサービス事業所入間市の小中学校との連絡会の実施

6. まとめ

子どもたちの成長は常に右肩上がりではない、時にはなかなか成長が確認できないこともあり、指導者としてジレンマに襲われることも多い。人を育てるには愛情は欠かせない。叱ることも愛、抱きしめることも愛なら待つことも愛だ。とりわけ障害のある子どもたちの指導は、指導者、親がどれだけ待てるかが試されている。そんな中、知識指導技術等未熟な学生たちが、真摯に子どもたちに寄り添っている姿から学ぶことが多い。来年もこの学生たちのためにより充実した指導体制の確立を図りたい。

### 3. 主な教育研究施設・設備の整備

施設設備に係る令和元年度の主な整備として、第一に大学、短大、高校、中学校等の ICT 教育環境の充実をめざし、第 3 期無線 LAN 整備計画を実施した。これにより全体計画のほぼ 7 割程度が整備されたことになる。

この他、経年劣化による施設設備の大規模修繕等を実施するとともに、建物のバリアフリー化、省エネ化を進めた。また、トイレ改修を計画的に行い、キャンパスにおける学生等利用者のアメニティー環境を整備・充実した。

140 周年記念事業としての建物建設計画については、教職員、学生、卒業生等の意見を参考にして、博物館の充実及び産官学連携等社会との連携を進める施設を中心とした建設計画の方向性が決定された。

#### 1. 大学・大学院・短期大学部

##### 1) 第 3 期無線 LAN 整備計画（大学・短大）

第 3 期目の無線 LAN 整備計画は、板橋校舎では 4・11・14・15・17 号館、120 周年記念館、小講堂に敷設し、狭山校舎では図書館、セミナーハウス、16 号棟、第 2 クラブ室に敷設し、教育研究等の ICT 環境の整備、充実を図った。

##### 2) 学内 LAN 基幹スイッチの更新

導入後 6 年目を迎え、メーカーサポートが終了するために、学内ネットワークの安全かつ円滑な運用を担保し、教育研究等の ICT 環境の維持、充実を図った。

##### 3) 百周年記念館エントランスバリアフリー化改修工事

百周年記念館エントランスに車いす用スロープと自動ドアを設置した。これは大学基準協会から指摘されている施設のバリアフリー化の一環として整備したものである。

##### 4) 85 周年記念館 B1F トイレ及び百周年記念館トイレ改修工事

経年により劣化したトイレをすべて洋式化し、学生等のニーズに対応し、快適性の高いものに改修した。また、これ以外のトイレについても、今後 3 年程度をかけて学生用を中心に和式トイレを洋式トイレに順次改装していく計画である。

##### 5) 板橋校舎 15 号館 15C コンピュータ室及び自習室 1、16 号館コンピュータ自習室 2、

大学院生室、図書館検索用及び自習用のパソコン 236 台及び周辺機器等の更新整備  
6 年度目の通常の更新（130 台）を実施するとともに、Windows7OS サポートの終了のため当該パソコン（106 台）を 5 年度目で更新。周辺機器の更新も実施し、教育環境の安全性と維持充実を図った。

##### 6) 狭山校舎情報処理教室、図書館自習用、非常勤講師室、学寮事務室のパソコン 91 台及び周辺機器等の更新整備

パソコン及び周辺機器の更新を実施し、ICT 教育環境の安全性と維持充実を図った。

##### 7) 板橋校舎 6 号館第 7 階段講義室及び第 9 講義室、8 号館 82A・83A・84A・84B・85A 講義室、85B 演習室、10 号館 103K 演習室、103A 講義室の視聴覚機器の更新整備

整備後 10 年を超える当該機器の更新整備を行った。

##### 8) 板橋校舎 2 号館第 1 調理学実習室・実験室調理台等設備更新工事

経年により劣化した調理台ほか吸排気設備等の更新改修工事を実施した。

##### 9) 板橋校舎教育会館の外壁等改修工事

築 21 年を経過し劣化した外壁、等の大規模改修を実施する。

##### 10) 狭山校舎講堂及び体育館の外壁及び屋上防水工事

経年により劣化した当該外壁、屋上の改修工事を実施した。

##### 11) 狭山校舎 2 号館の学生更衣室ロッカーの更新整備

2 号館にある学生用ロッカーを平成 31 年度から 3 年計画で更新整備を図った。

##### 12) 狭山校舎 6 号館 15 講義室視聴覚機器整備

当該講義室に視聴覚機器が未設置のため新たに整備し教育環境の充実を図った。

13) わかくさグループ移転に伴う改修工事

わかくさグループは、附属中高 F 校舎に移転するため、当該室の改修工事を実施した。

2. 高校・中学校・子ども園（幼稚園）

1) 第 3 期無線 LAN 整備計画（高校、中学校）

A 校舎及び D 校舎の敷設工事を行う。この 3 期目の無線 LAN 工事を実施することで、高校中学校の当該整備は終了し、タブレット等を利用する ICT 教育環境の充実を図る。

2) D 校舎 2 階教室を中学校及び高校で利用する図書室、ラーニングコモンズ室に改修

D 校舎 2 階教室を改修し、IB（国際バカロレア）教育を視野に入れた図書室及びラーニングコモンズ室を整備した。中学校と高校で共同利用する。

3) 教員用パソコンの更新

経年劣化した教員用パソコンの更新を行った。

4) こども園（幼稚園）の既存棟（第 1 園舎）の大規模改修工事の基本設計、実施設計

第 1 園舎は築 20 年を経過し、空調、外壁、照明等の大規模改修が必要であり、その改修計画、基本設計、実施設計を行った。工事は令和 2 年度に予定している。

3. その他

1) 施設・設備の中長期的更新改修計画の点検及び精度向上

令和元年度から三菱総合研究所による施設設備の中長期経費等に係るコンサルティングを導入し、精度を向上させるとともに当該経費の節減を図る中長期計画の策定に着手した。

2) 省エネ法により、本学は電気、ガス等のエネルギー削減を義務付けられた事業所である。板橋校舎においては、東京都の条例により、平成 27 年度から 5 年間毎年 17% の CO2 排出削減が課されており、現状のままでは違反金が発生するおそれがある。そのためにクールビズ、ウォームビズの励行を進め省エネを図った。次年度以降は、照明の LED 化を進めさらにエネルギー削減の取り組みを強化していく。

3) 災害時学生用帰宅困難者用備蓄物の整備、点検

災害時に必要な学生等用備蓄物（飲料、食料等）の点検を行い、災害時に対応できる当該備蓄物の整備を行った。

### Ⅲ. 財務の概要

当期の予算の執行状況の概要は以下のとおりである。また、経年比較のため平成27年度以降の執行状況を掲載している。なお、以下の各表の金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。

#### 1. 資金収支計算

当期の資金収入は学生生徒等納付金収入から資金収入調整勘定までの合計が124億4千4百万円（対前年度比1億3百万円増）で、そこに前年度からの繰越金76億4千2百万円を加えた収入総額は200億8千3百万円（対同比1億1千6百万円増）となった。なお、学納金収入は対同比1億2千4百万円減、寄付金収入は対同比4千6百万円減、補助金収入は対同比1億1千6百万円減、資産売却収入は対同比3億円増、前受金収入は対同比3千7百万円増、その他の収入は対同比8千9百万円減となった。

一方資金支出は人件費支出から資金支出調整勘定までの合計が127億7千4百万円（対同比4億4千7百万円増）となったため、収入総額200億8千3百万円からこれを差し引いた73億1千万円が次年度繰越支払資金となった。なお、人件費支出は対同比1億9千5百万円増、施設関係支出は対同比1億6千万円減、設備関係支出は対同比4千2百万円増、資産運用支出は対同比3億円増となった。

#### 資金収支計算書

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	令和元年決算	平成30年度決算	増 減 (令和元年度-平成30年度)
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	9,046	9,170	△ 124
手 数 料 収 入	242	252	△ 10
寄 付 金 収 入	74	120	△ 46
補 助 金 収 入	1,330	1,446	△ 116
資 産 売 却 収 入	400	100	300
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	248	286	△ 38
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	97	90	7
雑 収 入	311	320	△ 9
借 入 金 等 収 入	1	0	1
前 受 金 収 入	1,691	1,654	37
そ の 他 の 収 入	977	1,066	△ 89
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 1,973	△ 2,163	190
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	7,642	7,626	16
収 入 の 部 合 計	20,083	19,967	116

(支出の部)

科 目	令和元年決算	平成30年度決算	増 減 (令和元年度-平成30年度)
人 件 費 支 出	6,515	6,320	195
教 育 研 究 経 費 支 出	2,311	2,234	77
管 理 経 費 支 出	864	831	33
借 入 金 等 利 息 支 出	22	26	△ 4
借 入 金 等 返 済 支 出	189	189	0
施 設 関 係 支 出	355	515	△ 160
設 備 関 係 支 出	452	410	42
資 産 運 用 支 出	2,100	1,800	300
そ の 他 の 支 出	273	220	53
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 307	△ 218	△ 89
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	7,310	7,642	△ 332
支 出 の 部 合 計	20,083	19,967	116

## 2. 活動区分資金収支計算

当期の教育活動資金収支差額は16億1百万円（対前年度比6億3千8百万円減）、施設整備等活動資金収支差額は19億7千1百万円支出超過（対同比2億6千4百万円減）、その他の活動資金収支差額は3千9百万円（対同比5億5千4百万円増）となった。

### 活動区分資金収支計算書

（単位：百万円）

区分	科目	令和元年決算	平成30年度決算	増減 (令和元年度-平成30年度)
教育活動による資金収支	教育活動資金収入	11,229	11,362	△133
	教育活動資金支出	9,660	9,383	277
	差引	1,569	1,979	△410
	調整勘定等	32	260	△228
	教育活動資金収支差額	1,601	2,239	△638
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入	320	629	△309
	施設整備等活動資金支出	2,507	2,225	282
	差引	△2,187	△1,596	△591
	調整勘定等	216	△111	327
	施設設備等活動資金収支差額	△1,971	△1,707	△264
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		△370	531	△901
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入	735	275	460
	その他の活動資金支出	696	791	△95
	差引	39	△515	554
	調整勘定等	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	39	△515	554
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△332	16	△348
前年度繰越支払資金		7,642	7,626	16
翌年度繰越支払資金		7,310	7,642	△332

### 3. 事業活動収支計算

当期の事業活動収入は113億6千7百万円（対前年度比3億4千3百万円減）、事業活動支出は110億5千万円（対前年度比3億3百万円増）となり、基本金組入前当年度収支差額は3億1千7百万円（対前年度比6億4千6百万円減）となった。

経常収入は113億3千3百万円（対前年度比1億2千7百万円減）、経常支出は110億9百万円（対前年度比2億7千1百万円増）となり、経常収支差額は3億2千4百万円（対前年度比3億9千9百万円減）となった。

基本金組入額は17億4千4百万円（対前年度比4億3千7百万円減）となり、この結果当年度収支差額が14億2千7百万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額は122億8千5百万円となった。なお、事業活動支出比率は97.2%と前年度に比べ5.4ポイント増加した。

#### 事業活動収支計算書

（教育活動収支）

（単位：百万円）

区分	科 目	令和元年決算	平成30年度決算	増 減 (令和元年度-平成30年度)
事業活動 収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	9,046	9,170	△ 124
	手 数 料	242	252	△ 10
	寄 付 金	71	104	△ 33
	経 常 費 等 補 助 金	1,315	1,234	81
	付 随 事 業 収 入	248	286	△ 38
	雑 収 入	315	324	△ 9
	教 育 活 動 収 入 計	11,236	11,370	△ 134
事業活動 支出の部	人 件 費	6,506	6,305	201
	教 育 研 究 経 費	3,505	3,442	63
	管 理 経 費	976	965	11
	徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	0	0	0
	徴 収 不 能 額	0	0	0
教 育 活 動 支 出 計	10,987	10,712	275	
教 育 活 動 収 支 差 額	249	658	△ 409	

（教育活動外収支）

区分	科 目	令和元年決算	平成30年度決算	増 減 (令和元年度-平成30年度)
事業活動 収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	97	90	7
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	97	90	7
事業活動 支出の部	借 入 金 等 利 息	22	26	△ 4
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	22	26	△ 4
教 育 活 動 外 収 支 差 額	75	65	10	
経 常 収 支 差 額	324	723	△ 399	

## (特別収支)

区分	科 目	令和元年決算	平成30年度決算	増 減 (令和元年度-平成30年度)
事業活動 収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	34	250	△ 216
	特 別 収 入 計	34	250	△ 216
事業活動 支出の部	資 産 処 分 差 額	11	7	4
	そ の 他 の 特 別 支 出	30	2	28
	特 別 支 出 計	41	9	32
特 別	収 支 差 額	△ 7	241	△ 248

基本金組入前当年度収支差額	317	963	△ 646
基本金組入額合計	△ 1,744	△ 2,181	437
当年度収支差額	△ 1,427	△ 1,217	△ 210
前年度繰越収支差額	△ 10,858	△ 10,040	△ 818
基本金取崩額	0	400	△ 400
翌年度繰越収支差額	△ 12,285	△ 10,858	△ 1,427

事業活動収入計	11,367	11,710	△ 343
事業活動支出計	11,050	10,747	303

経常収入計	11,333	11,460	△ 127
経常支出計	11,009	10,738	271

## 4. 貸借対照表

当期資金収支及び事業活動収支の結果、財産状況を示す貸借対照表は以下のとおりである。

資産の部の固定資産は、有形固定資産が教育会館改修工事、板橋キャンパストイレ改修工事等により327億4千万円となった。また、特定資産は退職給与・減価償却の繰入などにより124億9千6百万円、その他の固定資産は有価証券の購入などにより51億9千7百万円となり、固定資産合計で対前年比7億7千1百万円増の504億3千3百万円となった。流動資産は、現金・預金が73億1千万円と対同比3億3千2百万円減額し、合計で対同比4億6千4百万円減の77億4千4百万円となった。この結果、資産合計で対同比3億8百万円増の581億7千8百万円となった。

また、負債の部では長期借入金や退職給与引当金を主とする固定負債が借入金の返済による減少を主因として28億1千5百万円となった。前受金や短期借入金を主とする流動負債が25億6千4百万円となった。負債合計で対同比9千万円減の53億7千9百万円となった。

さらに、純資産の部の基本金は、教育会館改修工事、板橋キャンパストイレ改修工事等に係る建物等資産取得、備品の取得・取替更新、図書・ソフトウェアの取得などによる組入、創立140周年記念事業施設設備整備計画等の第2号基本金組入13億円により、対同比17億4千4百万円増の650億8千3百万円となった。純資産合計で対同比3億1千7百万円増の527億9千9百万円となった。

### 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (令和元年度-平成30年度)
資 産 の 部	固定資産	50,433	49,662	771
	有形固定資産	32,740	33,256	△ 516
	特定資産	12,496	11,106	1,390
	その他の固定資産	5,197	5,301	△ 104
	流動資産	7,744	8,208	△ 464
合 計		58,178	57,870	308

負債の部、純資産の部

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (令和元年度-平成30年度)
負 債 の 部	固定負債	2,815	3,014	△ 199
	流動負債	2,564	2,375	189
	計	5,379	5,388	△ 9

科 目		本 年 度 末	前 年 度 末	増 減 (令和元年度-平成30年度)
純 資 産 の 部	基本金	65,083	63,339	1,744
	繰越収支差額	△ 12,285	△ 10,858	△ 1,427
	計	52,799	52,482	317

負債及び純資産の部合計	58,178	57,870	308
-------------	--------	--------	-----

(参考)

減価償却額の累計額	27,441	26,583	858
基本金未組入額	1,039	1,144	△ 105

## 5. 財務関係資料

### (1) 事業活動収支の推移

(教育活動収支の部)

(単位：百万円)

区分	科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	8,580	8,982	9,191	9,170	9,046
	手数料	283	250	238	252	242
	寄付金	62	90	192	104	71
	経常費等補助金	1,106	1,085	1,036	1,234	1,315
	付随事業収入	260	256	268	286	248
	雑収入	317	428	582	324	315
	教育活動収入計	10,609	11,091	11,506	11,370	11,236
事業活動 支出の部	人件費	6,087	6,320	6,640	6,305	6,506
	教育研究経費	3,066	3,295	3,577	3,442	3,505
	(内減価償却額)	(1,097)	(1,126)	(1,101)	(1,207)	(1,192)
	管理経費	895	919	908	965	976
	(内減価償却額)	(143)	(132)	(127)	(136)	(141)
	徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	0
	徴収不能金	0	0	0	0	0
教育活動支出計	10,048	10,534	11,125	10,712	10,987	
教育活動収支差額	560	556	380	658	249	

(教育活動外収支の部)

区分	科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業活動 収入の部	受取利息・配当金収入	58	53	73	90	97
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	58	53	73	90	97
事業活動 支出の部	借入金等利息	38	34	30	26	22
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	38	34	30	26	22
教育活動外収支差額	21	19	43	65	75	
経常収支差額	581	576	423	723	324	

(特別収支の部)

区分	科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業活動 収入の部	資産売却差額	0	1	0	0	0
	その他の特別収入	155	215	20	250	34
	特別収入計	155	215	20	250	34
事業活動 支出の部	資産処分差額	27	155	16	7	11
	その他の特別支出	0	17	31	2	30
	特別支出計	27	172	47	9	41
特別収支差額	129	43	△27	241	△7	

基本金組入前当年度収支差額	710	619	396	963	317
基本金組入額合計	△2,257	△1,642	△3,574	△2,181	△1,744
当年度収支差額	△1,547	△1,023	△3,178	△1,217	△1,427
前年度繰越収支差額	△4,446	△5,992	△6,862	△10,040	△10,858
基本金取崩額	1	153	0	400	0
翌年度繰越収支差額	△5,992	△6,862	△10,040	△10,858	△12,285
事業活動収入計	10,822	11,359	11,598	11,710	11,367
事業活動支出計	10,113	10,740	11,202	10,747	11,050
経常収入計	10,667	11,144	11,578	11,460	11,333
経常支出計	10,086	10,568	11,155	10,738	11,009

## (2)貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	44,861	45,642	48,781	49,662	50,433
有形固定資産	32,522	31,771	33,670	33,256	32,740
土地	12,683	12,632	12,644	12,644	12,644
建物	15,439	14,956	16,390	16,028	15,476
その他	4,400	4,183	4,637	4,583	4,620
特定資産	7,621	9,270	10,223	11,106	12,496
第2号基本金引当資産	1,200	2,400	2,900	3,700	5,000
第3号基本金引当資産	142	142	142	142	142
退職給与引当特定資産	2,179	2,128	2,081	2,064	2,054
その他	4,100	4,600	5,100	5,200	5,300
その他の固定資産	4,718	4,601	4,888	5,301	5,197
有価証券	4,587	4,537	4,837	5,237	5,137
その他	131	64	51	64	60
流動資産	11,671	11,254	8,336	8,208	7,744
現金預金	11,258	10,552	7,626	7,642	7,310
その他	413	702	710	566	435
資産の部合計	56,531	56,896	57,117	57,870	58,178

(負債の部)

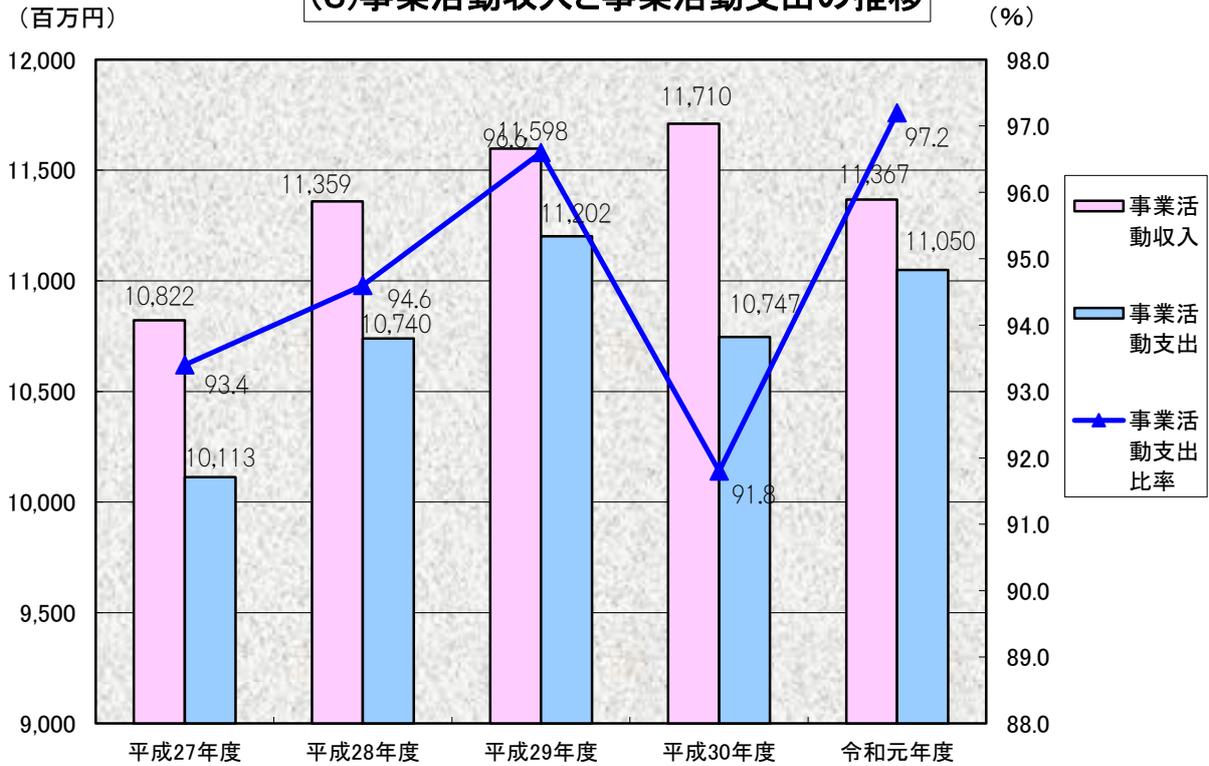
科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定負債	3,697	3,454	3,217	3,014	2,815
長期借入金	1,511	1,322	1,134	945	757
退職給与引当金	2,179	2,128	2,081	2,064	2,054
その他	6	4	3	5	4
流動負債	2,332	2,319	2,382	2,375	2,564
短期借入金	189	189	189	189	189
前受金	1,692	1,651	1,723	1,654	1,691
その他	451	479	470	531	685
負債の部合計	6,028	5,774	5,599	5,388	5,379

(純資産の部)

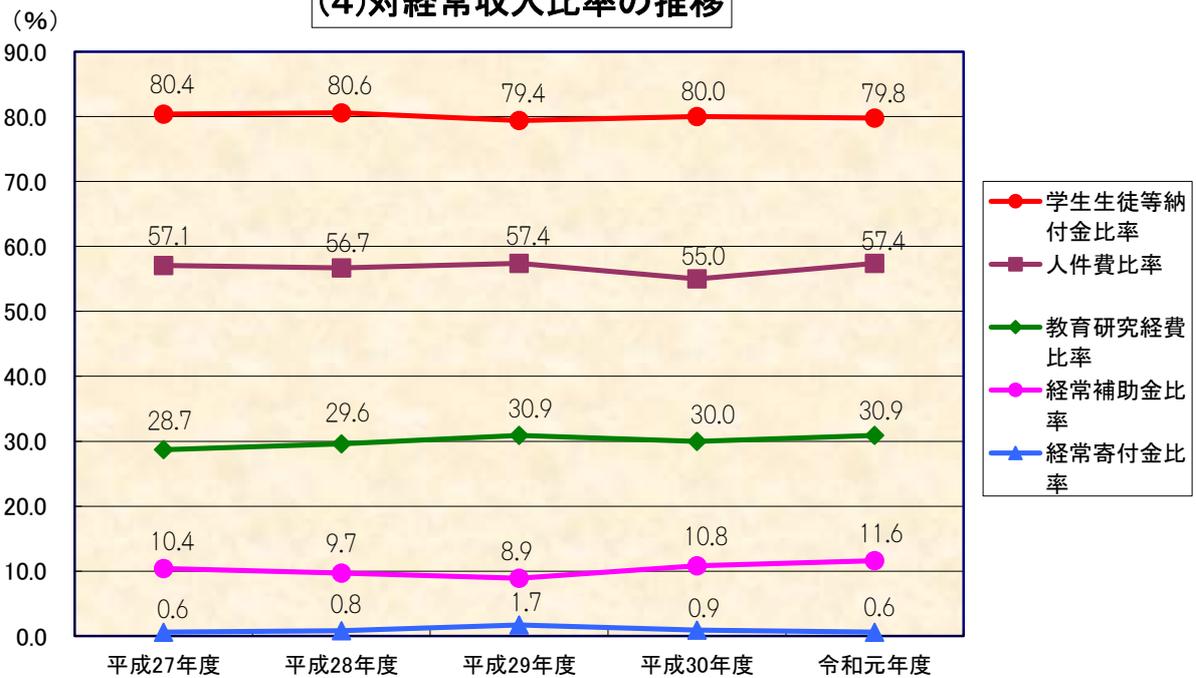
科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基本金	56,496	57,984	61,559	63,339	65,083
第1号基本金	54,549	54,837	57,777	58,758	59,202
第2号基本金	1,200	2,400	2,900	3,700	5,000
第3号基本金	142	142	142	142	142
第4号基本金	605	605	740	740	740
繰越収支差額	△5,992	△6,862	△10,040	△10,858	△12,285
純資産の部合計	50,503	51,122	51,518	52,482	52,799

負債及び純資産の部合計	56,531	56,896	57,117	57,870	58,178
-------------	--------	--------	--------	--------	--------

### (3)事業活動収入と事業活動支出の推移

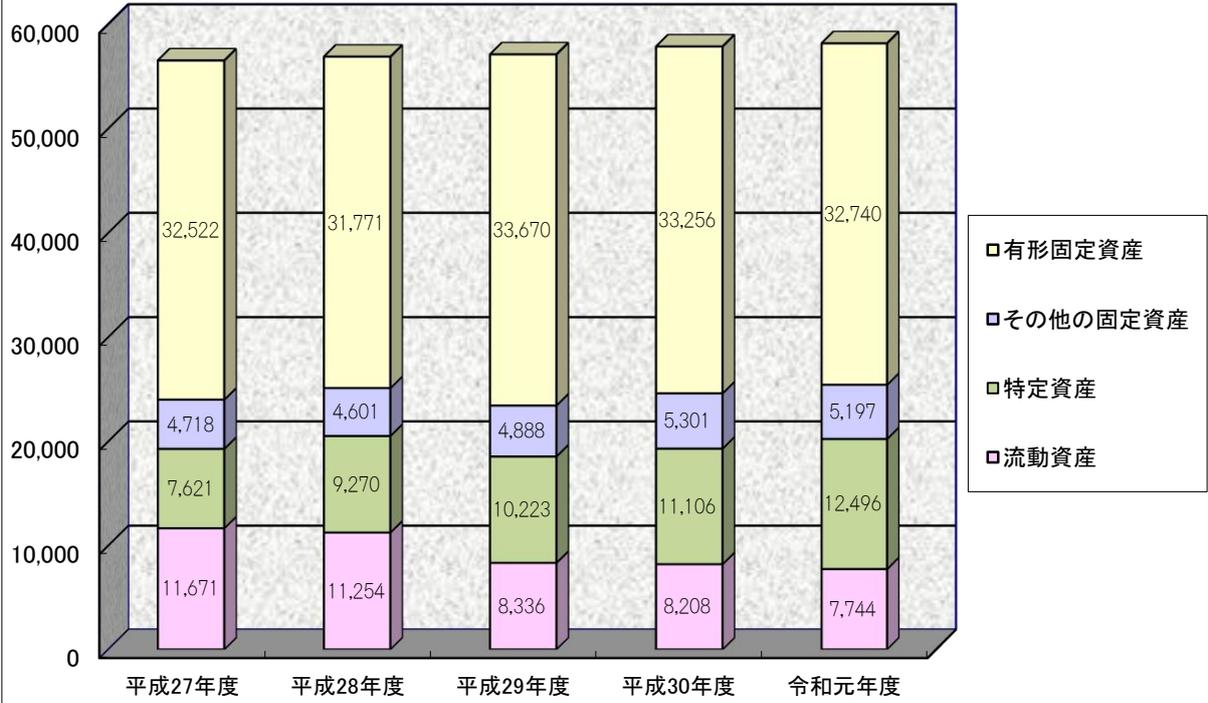


### (4)対経常収入比率の推移



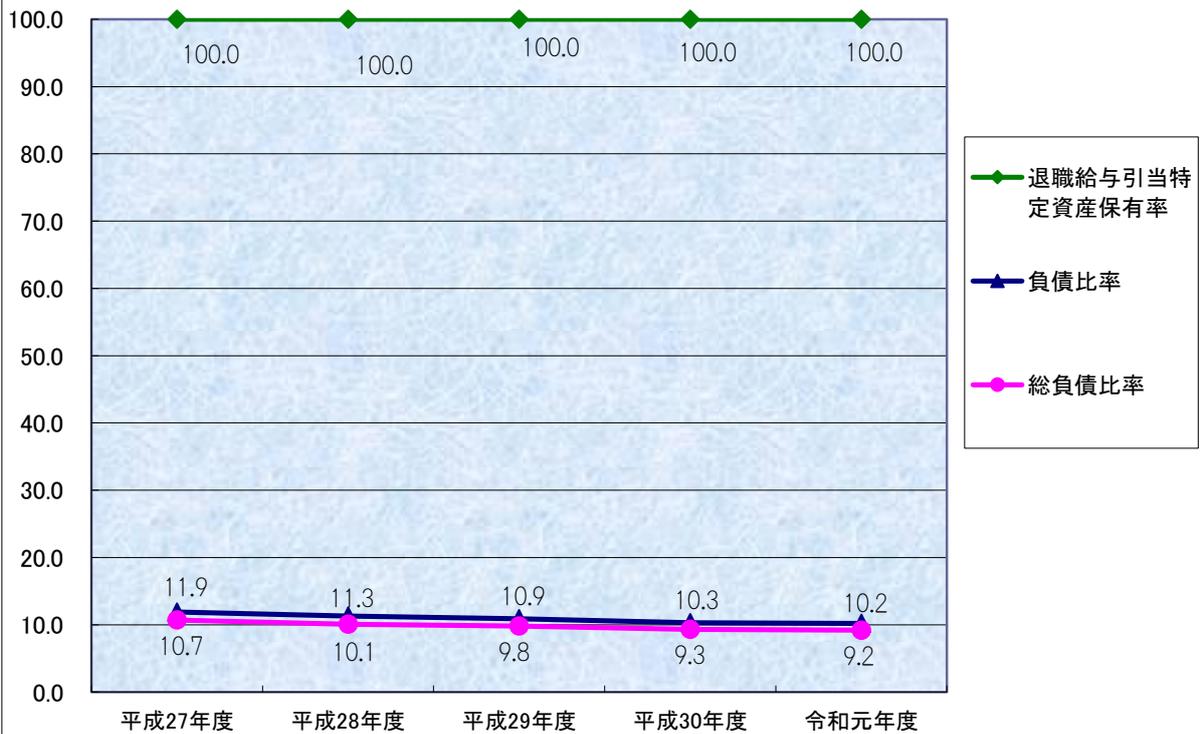
### (5)資産構成の推移

(百万円)

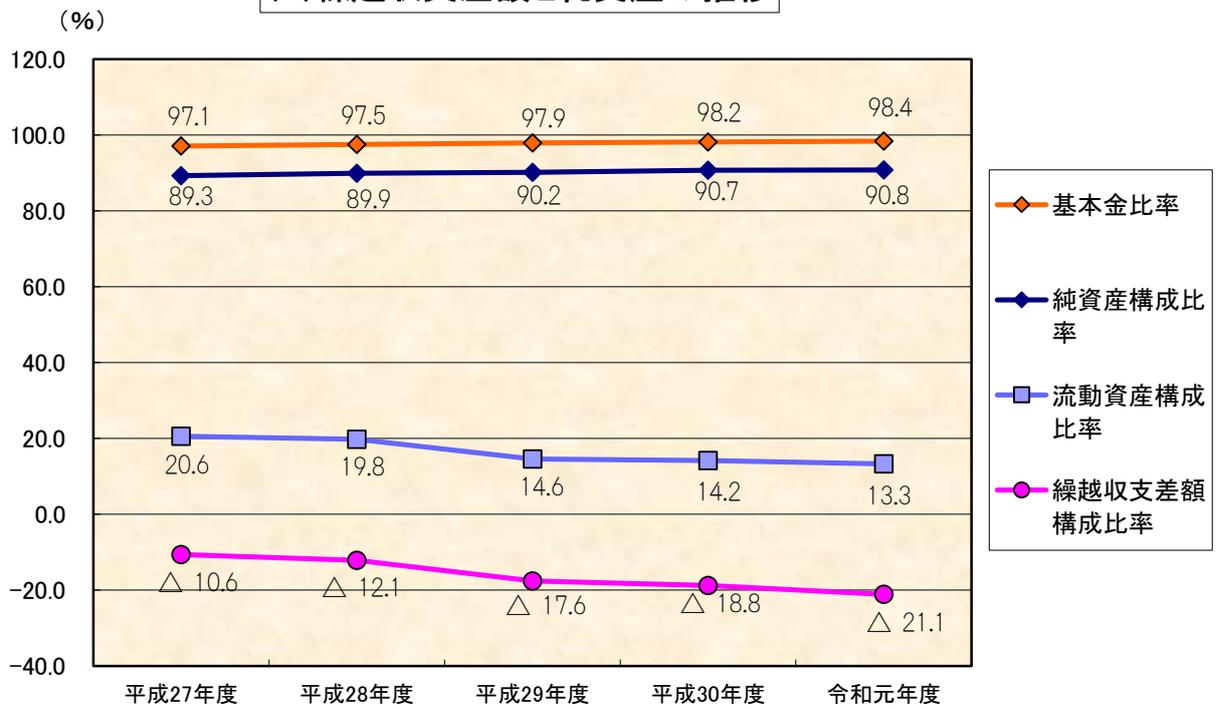


### (6)負債の推移

(%)



### (7)繰越収支差額と純資産の推移



### (8)資産・負債・純資産の推移

